会議録

会議の名称	令和5年度第1回東松山市障害者計画等策定委員会					
開催日時	令和5年7月10日(月曜日)		開会	午後 2時		
			閉会	午後 3時40分		
開催場所	東松山市総合会館多目的ホールB(東松山市役所前建物4階)					
会 議 次 第	1 開会 2 委嘱状交付 3 挨拶 4 役員選任 (1)委員長選任 (2)部会委員氏名 5 議事 (1)第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画について (2)第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画実績について (3)アンケート調査の実施について (4)今後のスケジュールについて 6 その他					
公開・非公開の別	公開	傍 聴	者数	1人		
委員出欠状況	委員長 葉石 光一	出	委 員	宮腰 智裕	出	
	委員 岡田浩	出	委 員	福地 みのり	出	
	委 員 武田 耕典	出	委 員	篠田 真一	出	
	委員 佐藤 美奈	欠	委 員	丹羽 彩文	出	
	委員 若尾 勝己	欠	委 員	遠藤 正宣	出	
	委員 中能 広和	出	委 員	石川 京子	出	
	委員 田原 祐己子	出	委 員	多田 明彦	出	
	委員 青木 梨恵	出	委 員	河村 利恵	出	
	委 員 杉浦 翔太	出				
事務局	健康福祉部 田嶋部長 健康福祉部			高荷次長		
	障害者福祉課 成川課長		障害者福祉課 荻原副課長			
	障害者福祉課 小松主査		障害者福祉課 浅野主査			
	障害者福祉課 金子主任					

次 第	顛 末			
1 開会				
事務局(障害者福祉	皆様 こんにちは			
課 荻原副課長)	本日は公私とも大変お忙しいところ、お集まりをいただきまして誠にありがとう			
	ございます。			
	私は、本日の会議の進行を務めさせていただきます、障害者福祉課の荻原でござ			
	います。よろしくお願いいたします。			
	それでは、只今から「令和5年度第1回東松山市障害者計画等策定委員会」を開			
	会いたします。			
	本会議につきましては、事前にお配りした次第により進めさせていただきます。			
2 委嘱状交付	始めに、本年は委員の改選の年でありますことから、委嘱状の交付を行います。			
事務局(障害者福祉	本来ならばお一人おひとりの皆様に交付させていただくところでございますが、時			
課 荻原副課長)	間の関係もございますので代表の方に交付させていただきます。			
	名簿の順によりまして葉石 光一様に、山口副市長より 委嘱状の交付を行いま			
	す。			
	─ 委嘱状交付 ─			
	ほかの皆様への委嘱状につきましては、席に置かせていただきましたので、ご確			
	認くださいますようお願い申し上げます。			
	pix (/こと v · よ y よ J 45/mg v · 中 し上() よ y 。			
3 挨拶	次に、山口副市長よりご挨拶を申し上げます。			
事務局(障害者福祉	=			
課 荻原副課長)				
山口副市長	一 挨拶 一			
事務局(障害者福祉	なお、副市長は、所用により、ここで退席をさせていただきます。			
課。荻原副課長)				
自己紹介	本日は第1回の会議でございますので、委員の皆様より「自己紹介」をお願いい			
日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日				
課。荻原副課長)				
200 2000 HINNAC	─ 委員自己紹介 ─			
	続きまして、事務局を紹介申し上げます。			

一 事務局職員紹介 一

4 役員選任

事務局(障害者福祉 課 荻原副課長)

続きまして、委員長の選任に移らせていただきます。

東松山市障害者計画等策定委員会条例により、委員長は、委員の互選により定めるとされております。

どなたかいらっしゃいますか。

丹羽委員

前期に引き続き、葉石委員にお願いしたいと思います。

事務局(障害者福祉 課 荻原副課長)

ただいま、丹羽委員から委員長として葉石委員を推薦いただきました。ご異議がなければ、拍手をもって承認とさせていただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。

一 拍手 一

ありがとうございました。それでは、委員長は、葉石 光一 様にお願いいたします。どうぞよろしくお願い申し上げます。

葉石委員長におかれましては、委員長の席への移動をお願い申し上げます。

ここで、委員長からごあいさつをいただきたいと存じます。 葉石委員長、よろしくお願いいたします。

葉石委員長

一 挨拶 —

事務局(障害者福祉 課 荻原副課長)

続きまして、会長の職務代理の指名を、葉石委員長からお願いたします。

葉石委員長

佐藤委員にお願いしたいと思います。

事務局(障害者福祉 課 荻原副課長)

佐藤委員におかれましては、本日は御欠席の連絡を受けておりますので、職務代 理者の就任については事務局から伝えさせていただきます。

この委員会は、委員の皆様にご審議いただく会議と、計画素案の検討に必要な事項について調査研究等を行っていただく、委員長が指名する委員による部会がございます。

部会に所属する委員につきまして、委員長から指名をお願いしたいと存じます。

葉石委員長

東松山保健所 福地みのり様、東松山市社会福祉協議会 佐藤美奈様、昴本部事務局 丹羽彩文様、東松山障害者就労支援センター 若尾勝己様、東松山特別支援

学校 多田明彦様にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

事務局(障害者福祉 課 荻原副課長)

続きまして、委員の出席状況について、ご報告申し上げます。

17名の委員のうち本日出席委員は15名となっております。

従いまして、東松山市障害者計画等策定委員会条例第6条第2項の規定による定 足数に達しておりますので、本会議は成立したことをご報告申し上げます。

また、本日の会議の会議録作成にあたり、出席委員2名の方に署名をお願いしたいと存じます。本日の会議録につきましては、宮腰委員と岡田委員にお願いいたします。

後日、会議録ができましたら事務局よりご連絡を申し上げますのでご署名をお願いいたします。

続いて、資料の確認をさせていただきます。

委員一同

一 資料確認 一

事務局(障害者福祉 課 荻原副課長)

それでは、議事に入らせていただきます。議事につきましては、障害者計画等策定委員会条例により、委員長が議長を務めることとなっておりますので、葉石委員長よろしくお願いいたします。

5 議事

葉石委員長

皆様、よろしくお願いいたします。議事に入る前に確認事項がございます。東松 山市審議会等の会議の公開に関する要綱では公開・非公開の決定を会に諮って決め ることになっています。公開の場合、傍聴希望者がいらっしゃれば、傍聴いただく ことになります。事務局にお伺いいたします。本日の会議に傍聴希望者はいらっしゃいますでしょうか。

事務局(障害者福祉 課 小松主査)

1名いらっしゃいます。

葉石委員長

委員の皆様にお諮りいたします。本日は1名傍聴者がいらっしゃいます。本日の 会議を公開の会議とし、会議資料や会議録を公表してよろしいでしょうか。

委員一同

一 異議なし 一

葉石委員長

それでは、本日の会議を公開とし、議事に移ります。

議題第1号「第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画について」事務局から 説明をお願いします。

事務局(障害者福祉課 小松主査)

事務局(障害者福祉 | 一 議題第1号について説明 ―

葉石委員長

ただいま事務局より説明がございました。このことについてご質問、ご意見のある方はいらっしゃいますか。

基本指針について、東松山市で課題となっていることはどういったことでしょうでしょうか。

事務局(障害者福祉 課 小松主査)

課題となっていることといたしましては、福祉施設から一般就労への移行支援が 課題と感じております。

葉石委員長

ありがとうございました。ほかにございませんか。

ないようですので、議題第2号「第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画実 績について」に移ります。

なお、計画は目標1から7までありますので、目標1から4の説明が終わりましたら、その後、質疑・回答を行い、続いて目標5から7の説明・質疑という順番で進めたいと思います。では、事務局から説明をお願いします。

事務局(障害者福祉 課 小松主査)

事務局(障害者福祉 一 議題第2号 目標1から4について説明 ―

葉石委員長

ただいま事務局より説明がございました。このことについてご質問、ご意見のある方はいらっしゃいますか。

丹羽委員

まず、目標2の精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築についてですが、(1)②の実績で比企地域8市町村から14ケースをモデルケースと書かれており、そのうち3ケースの整理を行ったとあります。この中で東松山市の方が何ケースいらっしゃったのでしょうか。

また、これは比企地域自立支援協議会が中心的に行っていることですが、モデルケースの協議を続けることでどこに繋がっていくのか、最終的にどこを目指しているのかについて、次期の第7期計画にも関わってくると思いますので、確認をさせてください。

事務局(障害者福祉 課 小松主査)

各市町村のモデルケースのうち、当市の方が何ケースかというご質問ですが、手元の資料で確認できないため、追って回答させていただきたいと思います。申し訳 ございません。

また、モデルケースの検討を通して最終的にどこを目指しているのかという点ですが、この連絡会の目的としましては、精神科医療機関に入院している方や、精神障害のある方が、地域で安心した生活ができる仕組みづくりを構築するというところを目指しております。モデルケースのモニタリングを通して、地域課題の抽出を行った上で、その課題解決の方策を考えていくことから、地域で安心した生活ができる仕組み作りの構築に繋げていきたいと考えています。

丹羽委員

ありがとうございます。ケースの内訳については後日教えてください。

それぞれの市町村が目標値を設定している中で、どれだけの数が、その目標に対しての成果に繋がったのかということを、しっかり関連付けて書いてほしいと思います。数字の羅列のみですと、委員の方もよくわからず評価もしづらいですし、次の計画にどうしたらよいかがわかりづらいと思います。もう少しわかりやすく表現していただけるとよいと思います。

宮腰委員

目標2(4)の評価についてお聞きします。全モデルケースのうち3ケースについては、整理することを通して地域課題が抽出され課題に対する取り組みの考え方をまとめることができたとありますが、具体的に報告できるものがあれば概要だけでも教えていただけませんか。

事務局(障害者福祉 課 小松主査)

概要について報告します。1ケースは、アルコール性精神障害者であったことから、地域で共通する課題としては、例えばアルコール専門医療機関が少ないことや、医療機関があってもなかなか予約が取れず待機期間ができてしまうことなどが挙げられていました。また、依存症に対して、治してほしいと希望して相談に来る家族も多いことや、周囲を気にしてしまい相談しづらい家族がいることなどが地域で共通する課題として挙げられました。課題解決に対する取り組みの考え方として挙げられたのは、専門機関でなくても精神科医療に繋がることができる地域体制を作っていくことや、依存症について、どの窓口でも家族相談が受けられる地域体制が必要であること、医療や家族会の紹介で終わらず、その後も関わり続ける支援体制づくりが必要であることなどが挙げられました。

その他2ケースについては統合失調症の方です。共通する課題としては、自分でできるから支援を受けたくないという人が多いことや、未成年者の経済的自立、行政の支援や福祉サービスを受けられるか、障害児が障害者のサービスを利用するには時間がかかることなどが挙げられました。課題に対する取組の考え方としては、本人の意向に沿って挑戦をさせること、現実を知るための体験や、失敗を一緒に振り返り、現実的な目標の積み上げに寄り添うことなどが挙げられました。

もう1件の統合失調症の方ですが、地域で共通する課題としては、身近に週2、3回通える資源が少ない、比企地域は交通の便が悪いことが挙げられました。また、支援者側として家族分離が必要と見立てるケースがしばしばあることが挙がっています。課題に対する取組の考え方としては、社会資源の充実や、通所する資源に代わる支援者によるサポートの工夫などが挙がりました。家族間の調整や世帯全体をサポートして、家族同居の可能性を検討していることなどが挙げられました。

武田委員

目標1の施設入所者の地域生活の移行について、評価の中で令和3年度中に対象者の絞り込みを行ったが対象者がいなかったとのことですが、その後、令和4年度に、モニタリングを行う際に併せて、地域生活への移行について本人や入所施設等に対する本人の希望等の聞き取り調査を行ったとあります。調査した結果、退所を希望する方がどのくらいいたかなど教えていただけるでしょうか。

事務局(障害者福祉課 小松主香)

試行的に総合福祉エリアで関わっていらっしゃる施設入所者への聞き取り調査を行いまして、対象者は 18 人挙げられました。そのうち聞き取りができ、地域移行の可能性が「すぐに可能」もしくは「将来的に可能」となった方は0人でした。ただ、「引き続き検討」となった方が3人。また、「地域移行の可能性なし」という方が13人。「介護施設等への必要性」という方が2人挙げられました。そのほかの方については、明確な回答が得られなかったり、コロナの影響によって聞き取りができなかったりした方がいらっしゃいました。また、入所間もないため聞き取りをしなかった方もいらっしゃいます。「引き続き検討」となった方3人についてですが、お1人は行動障害があるために施設入所になった方で、行動障害が落ち着いた暁には、いずれ地域移行をしたいということで入所された方で、現在はまだ地域移行を進める時期ではないということです。残りをお二方については、施設職員の方からすると、自立度が高く、地域移行の可能性はあると見立てているものの、ご家族のご希望が今のところないため、引き続き検討という扱いになったということです。

今後、その他の相談支援事業所が関わる施設入所をされている方についても同様 に聞き取り調査をし、具体的にニーズの把握をしてまいりたいと考えています。

葉石委員長

目標1に関連して、本人や入所施設に聞き取りをしていくということですが、自立度が低いということで移行が難しい場合、本人や入所施設からの聞き取りだけでは地域の実情等が把握しづらいということがあるかと思います。そのほかの対策や対応はありますか。

事務局(障害者福祉 課 小松主査)

当事者ニーズの把握とあわせて、市としては受け皿となるグループホーム等の新設について随時相談をいただいておりますので、働きかけをしながら受け皿を増やす取り組みを進めてまいりたいと考えています。

葉石委員長

では、続いて目標5から7について事務局から説明をお願いします。

事務局(障害者福祉 課 小松主査)

事務局(障害者福祉 ─ 議題第2号 目標5から7について説明 ―

葉石委員長

ただいま事務局より説明がございました。このことについてご質問、ご意見のある方はいらっしゃいますか。

丹羽委員

目標5の障害児支援提供体制の整備等についての難聴児の支援方法を協議会で協議するとなっています。私が幹事長を務めていながら、あまり取り組んでいなかったことを反省し、皆さんと進めたていきたいと思っております。

一方、(3)の重症心身障害児を支援する事業所の整備についてですが、特に医療的ケアが必要な方等で利用する人の把握を進めていると思います。単に事業所を増やすというよりは、それぞれの方の状況を把握されていると思うので、把握した上

で、どこに住んでいて、どんな学校に通っているのか。どういう放課後を望んでいて、どういったサービスが必要かということまで、意向なども確認しながらお一人 お一人の希望に合った支援が届くようにしてほしいといます。

目標としては2か所の整備となっていますが、事業所の数というよりもその方に サービスが届くことの方が重要ですので、計画に沿って更に進めていただければと 思います。

葉石委員長

目標5の(2)保育所等訪支援事業所等の整備について、事業所数3箇所、利用 人数12人とありますが、足りているのでしょうか。

事務局(障害者福祉 課 小松主査

基本的にはニーズに対して受け皿のバランスを取れていると考えております。

丹羽委員

保育所等訪問支援を実施している事業者として、東松山市では市保育課と独自に契約をして保育所等に専門職を派遣する業務を当方でも受託をしております。また、東松山市自立支援協議会の中でも、巡回支援事業というモデル事業も行っており、重層的な支援をしている中で、それでもさらに個別の支援が必要だという方が、個別契約に基づいてこの保育所等訪問支援を受けているということです。数字だけで見ると足りていないと思われることもあるかもしれませんが、重層的な支援体制を作っていることを補足させていただきます。もしかしたらもっと地域の学校に通いたい、保育園に通いたいというお子さんたちはいると思いますので、こういった支える仕組みがあるということをもっと伝えていくことは、引き続き必要だと思います。今あるニーズについては満たせているかもしれませんが、潜在的なニーズには答えられていない部分もあると思います。

武田委員

目標6(2)①で、介護保険分野や子育て支援分野の相談機関との連携強化を図るとありますが、もう少し教えてください。と言いますのも、当方のとあるケースについて、高齢で認知症の方のことで相談がありました。その方の自宅に行くと、もう40歳、50歳ぐらいと思われる息子さんがいて、自閉症があるような方だったのですが、病院に行くほどでもなく、ただ、障害があるという状況でした。地域包括支援センターの方も以前から把握はしてはいたようですが、その息子さんへの支援について、どこに相談してよいかわからないという声が地域包括支援センターからありました。そういった際に相談できる障害の支援センターなどがあって情報共有ができれば、もっと介入ができたように思います。地域包括支援センターでそうした実態把握は必ずあると思うので、そうした際にどういった流れで障害のある方への支援が入れるか、連携をどう考えてらっしゃるのか、お聞きしたいです。

事務局(障害者福祉課 小松主査)

基本的に障害に係るご相談に関しては、まず、市障害者福祉課に情報をいただき、 その後に、必要に応じて関係機関と調整を図ってまいりたいと考えています。

お話いただいたようなケースは最近非常に多く、行政の中では同じ健康福祉部内

で高齢介護課と障害者福祉課が連携してケースに関わることが多くなっております。

そういった情報を把握した段階で、障害者福祉課へ情報を寄せていただけると助かります。

葉石委員長

ほかにございますか。

ないようですので、議題(3)「アンケート調査の実施について」に移ります。事務 局から説明をお願いします。

事務局(障害者福祉課 小松主査)

事務局(障害者福祉 一 議題第3号について説明 ―

葉石委員長

ただいま事務局より説明がございました。このことについてご質問、ご意見のある方はいらっしゃいますか。

通知の中で、「窓口で記入を手伝います」という文言を記載したとのことでしたが、その旨を周知した結果、窓口で記入のお手伝いを希望された方はいらっしゃいましたか。

事務局(障害者福祉 課 小松主査)

実際に窓口で記入のお手伝いをした方はいらっしゃいませんでした。ただ、調査 票が届いたという問合せや、この項目の意味がわからないという質問のお電話は、 十数件ございました。

葉石委員長

アンケートの回収が難しいという課題がある中、半数以上から回答があったのは 良い結果だと思います。質問の内容が難しかったり、どういった回答をすればよい のかわからなかったりしてアンケートを回答できなかったという方もいるかもし れないので、そういったニーズについても引き続き目を向けていくとよいかと思い ます。

丹羽委員

視覚障害の方には点字等で送付しているという理解でよろしいでしょうか。

事務局(障害者福祉 課 小松主査)

そのとおりです。

葉石委員長

では、議題(4)「今後のスケジュールについて」に移ります。事務局から説明をお願いします。

事務局(障害者福祉 課 小松主査)

一 議題第4号について説明 ―

葉石委員長

ただいま事務局より説明がございました。このことについてご質問、ご意見のあ

る方はいらっしゃいますか。

なければ、これで議事を終了し、議長の職を解かせていただきます。皆さんご協 力ありがとうございました。

6 その他

課 荻原副課長)

葉石委員長ありがとうございました。続いて、次第の4その他でございますが、 事務局(障害者福祉 | 委員の皆様から何かございますか。

> ないようですので、事務局から連絡事項を申し上げます。次回の会議についてご 連絡させていただきます。

> 次回の策定委員会につきましては、部会を2回開催させていただいた後の10月 に開催させていただく予定です。日程等詳細は改めてご連絡させていただきます。 連絡事項は以上でございます。

> 最後に、健康福祉部長の田嶋より閉会にあたりまして、お礼の挨拶を申し上げま す。

健康福祉部 田嶋部長

一 挨拶 一

事務局(障害者福祉 課 荻原副課長)

以上をもちまして、令和5年度第1回東松山市障害者計画等策定委員会を閉会と させていただきます。

長時間にわたりまして、ご審議を賜りありがとうございました。

上記会議の顛末を記載した内容について、相違ないことを証します。

令和5年7月31日

署名委員 穹腰 智裕

署名委員 周田 浩